

令和8年第2回教育委員会会議録

日 時 令和8年2月20日（月）午後2時30分 開議
場 所 尾道市役所4階 委員会室
署名委員 奥田浩久委員

午後2時30分 開会

○宮本教育長 定刻になりましたので、ただいまから第2回教育委員会定例会を開きます。

本日の会議日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は、奥田委員を指名いたします。

これより日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち、重要な項目がありましたら、順次報告をお願いいたします。

○井上庶務課長 教育長、庶務課長。庶務課に関する業務報告及び行事予定について御報告いたします。議案集1ページを御覧ください。

業務報告につきましては記載のとおりでございます。

行事予定でございますが、あした、2月21日にさくら尾道賞・きらり尾道賞表彰式を行います。さくら尾道賞・きらり尾道賞は、今年度新たに創設した表彰制度でございまして、教育、文化・芸術、スポーツの各分野において大会、コンクール等で優秀な功績を収めた児童生徒、学生等を表彰することにより、本市の教育の振興と発展に寄与することを目的としております。今年度は選考の結果、さくら尾道賞には個人7人と2団体、きらり尾道賞には個人2人と2団体が選ばれております。教育委員の皆様にも御案内をしておりますので、あしたの表彰式に御出席くださいますようお願い申し上げます。

続いて、3月17日、18日でございますが、記載のとおり、高須幼稚園、三成幼稚園、木ノ庄東幼稚園の幼稚園修了証書授与式と閉園式を行います。なお、三成幼稚園、木ノ庄東幼稚園に代わる新たな就学前教育・保育施設、尾道市立みなり認定こども園でございますが、明日2月21日に落成式を行いまして、4月の開園に向けて準備を進めていくとのことでございます。

庶務課の報告は以上でございます。

○村上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。生涯学習課の業務報告及び行事予

定について御報告いたします。議案集の2ページを御覧ください。

まず、業務報告ですけれども、2月5日、尾道生涯学習センターにおいて、尾道市次世代育成のための電子メディア対策委員会を開催いたしました。この委員会は電子メディアに関わるトラブルやリスクから子供たちを守るとともに、適切に活用することができるように、関係者が課題を共有し、効果的な取組につなげていくことを目的として、おおむね年2回程度を目安に開催しております。今年度の取組について各関係課が行った内容を報告し、委員の皆様それぞれの立場から御意見、御助言をいただいております。

その他の業務報告、行事予定については記載のとおりです。

続いて、図書館について指定管理者から報告のあった事業の報告をいたします。3ページを御覧ください。

中央図書館です。業務報告ですが、2月の館内展示として「世界の本棚」ということで、外国の小説を集めました。英米文学を中心に、ドイツ文学やフランス文学、中国文学も展示しております。日本文学とはまた違った雰囲気をお楽しみくださいとのことでございます。

その他業務報告、行事予定につきましては記載のとおりとなっております。

4ページを御覧ください。みつぎ子ども図書館です。

業務報告ですが、2月の館内展示として、「ふゆ」「節分」「バレンタインデー」「お菓子」「甘いもの」「ねこ」の絵本ということで、鬼、節分の本については、2月3日は節分です。鬼や豆、恵方巻など、節分に関するお話を展示しています。この機会にぜひ御覧ください。冬の本については、寒い冬がやってきます。でも雪だるま作りや雪遊びなど、寒くて楽しいことがいっぱい、いろいろな冬に関する絵本を集めていますので、お話の中の冬もぜひ楽しんでください。お菓子の本については、2月14日はバレンタインデーです。チョコやスイーツのお話を集めていますので、おいしい絵本を楽しんでください。猫の本については、2月22日はニャンニャンニャンで猫の日です。かわいい猫ちゃんのお話をたくさん集めています。絵本、読み物、紙芝居などたくさん展示しています。いろいろな本を手にとってみてくださいねとのことでございます。

その他業務報告、行事予定については記載のとおりです。

5ページを御覧ください。因島図書館です。

業務報告ですが、2月の館内展示として、一般展示については「豊臣兄弟!」ということで、秀吉、秀長、豊臣家を取り巻く人物たちと、その時代を知る絵本を展示しています。児童展示については「にゃんにゃんにゃん」ということで、猫の絵本を集めました。話題展示については「最新!外国文学」と

ということで、話題となった本から掘り出し本まで、2020年代出版の本を集めましたとのことをございます。

その他業務報告、行事予定については記載のとおりです。

6 ページを御覧ください。瀬戸田図書館です。

業務報告ですが、2月の館内展示として、一般書については「からだのメンテナンス」特集ということで、まだまだ寒い、寒さ厳しい冬を乗り切れるように健康な体づくりしませんか。児童書については「すきっ！どきどき！」特集ということで、2月はどきどきがいっぱい。ミニ展示については「寒い日には、ゆったり針しごと」特集ということで、2月8日は針供養の日、寒い季節、ゆったりと裁縫などいかがでしょうとのことをございます。

その他業務報告、行事予定については記載のとおりです。

7 ページを御覧ください。向島子ども図書館です。

業務報告ですが、2月の館内展示として、メイン展示については「伝記絵本」ということで、有名なあの人はどんな子供だったのかな。ミニ展示については「ねこの日」ということで、2月22日は猫の日、猫が出てくる絵本を集めました。また「はるじたく」ということで、まだまだ寒い日が続きますが、春はもうすぐそこです。春が待ち遠しくなるような絵本を展示していますとのことをございます。

その他業務報告、行事予定については記載のとおりでございます。

以上で図書館の業務報告を終わります。

○**榎原因島瀬戸田地域教育課長** 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定について御説明いたします。議案集8ページをお開きください。

業務報告及び行事予定について、主に進捗中の業務について記載しており、年度末まであと1か月余りとなってまいりましたが、完成に向けて業務を進めております。

また、記載はしておりませんが、3月中旬から下旬にかけて、因北小学校と因北中学校の施設整備に係る入札を予定しております。令和9年4月、因北小学校と重井小学校、因北中学校と重井中学校の学校再編に向けて、因北小学校と因北中学校の校舎の改修を行うこととして、今年度設計業務を行うなど準備を進めてまいりました。本事業は国の学校施設環境改善交付金を活用するため、市議会2月定例会に施設改修に係る補正予算を上程し、一昨日の本会議において承認をいただきました。国の補正予算を活用するためには、年度内着手が必要となっておりますので、現在入札に向けて準備を進めているところで

す。事業については新年度に繰り越して実施することになります。

なお、因北小学校については校舎が3棟あり、このたびの補正予算では1号棟と2号棟を改修し、3号棟につきましては翌年度に予算計上いたしまして、令和9年度、夏季休業期間を活用して改修したいと考えております。

以上、報告とさせていただきます。

○**福田美術館長** 教育長、美術館長。美術館の業務報告並びに行事予定の御説明をいたします。議案集9ページを御覧ください。

市立美術館では、2月6日から15日まで、第22回尾道市立大学芸術文化学部美術学科卒業制作展を開催し、2,723人の入館者でした。

2月7日土曜日は、小林和作奨励賞の表彰式を行いました。

圓鏝勝三彫刻美術館では、12月9日から2月15日まで、尾道市合併20周年記念 冬季展「圓鏝勝三 群像への挑戦」を開催し、369人の入館者でした。

行事予定につきまして、市立美術館では、3月7日から春季展「京の百景―描かれた京都の四季」を開催し、14日には記念講演会、22日にはギャラリー・トーク、また4月には記念茶会等を予定しております。今回展示する作品は、京都の自然、風景、史跡、風俗、行事など、美しい古都のたたずまいを後世に伝えようと、昭和46年度から47年度にかけて、京都府が制作委嘱した京都画壇を代表する日本画家たちによって描かれた作品118点から83点を特にえりすぐり御紹介いたします。

平山郁夫美術館では、3月14日から、再興第110回 院展を開催いたします。院展は、日本画壇の中心的な役割を担っている日本美術院による日本画の公募展です。今回の展覧会では、同人作家である尾道市立大学の中村譲教授の作品や、圓鏝勝三美術館の松本学芸員の作品など展示され、同人作家によるギャラリー・トーク、尾道市立大学の日本画コース教員によるワークショップなどが催されます。

その他につきましては記載のとおりでございます。以上です。

○**安保学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。学校経営企画課の業務報告並びに行事予定について御報告いたします。議案集10ページを御覧ください。

まず、業務報告についてですが、1月28日にスクールリーダー育成研修を行いました。今年度の受講者10人が実践発表を行いました。当日は本研修受講者の所属校に限らず、参加希望の管理職及び教諭等が集合、オンライン、どちらかの方法で参加できるようにし、12人の参加がありました。各学校の課題を分析し、教務主任や研究主任など、それぞれの立場から課題解決に向けて学校運

営の中核となって組織的に取り組んできたことが分かりました。研修受講後、受講者からは、学校全体を俯瞰して捉えることができるようになった。組織の取組として周囲を巻き込んでいく視点を持つことができたなどの感想があり、所属校の校長も受講者の成長を実感されていました。本研修を通して、学校運営のマネジメントの視点を学び、他校の教員と高め合うことで意識や行動が変容してきたことが成果だと捉えております。

2月4日、教務主任研修会を行いました。東京書籍中国支社の方を講師に、学力調査結果帳票を活用した学力分析の仕方について講義、演習を行ったり、食物アレルギー対応についての指導や学校評価表を基に、今年度のまとめと次年度に向けた取組について交流、協議を行ったりしました。

2月10日、臨時尾道市中学校校長会議をオンラインで行いました。令和7年12月18日に県立高等学校の再編方針が報じられたことを受け、両校の存続・発展のための取組について平谷市長から説明がありました。臨時中学校校長会議の内容については、2月17日の校長会において小学校の校長とも共有しております。

同日、教頭、総括事務長、事務長、主幹教諭を対象とするサブリーダー研修会を行いました。特別支援教育や不祥事の未然防止について交流、協議を行いました。また、個人研修としてサブリーダー一人一人が各学校の実態に応じて課題解決に向けて取り組んできたことを交流しました。交流、協議等を通じて自校の実践を振り返るとともに、他校の事例から今後の取組の参考になる情報を共有できたと捉えております。

2月13日、第3回尾道市立中学校における部活動の在り方に関する検討委員会を行いました。今年度の取組状況の報告や国の動向の確認、次年度に向けた取組の方向性の案について協議を行いました。今年度は11月に尾道市部活動地域展開推進計画を策定し、今後の方向性を示すことができたことが大きな成果だと捉えております。今後は推進計画に基づき、より具体的な事項について協議を行い、関係機関等とも連携しながら取組を進めていきたいと考えております。

その他の業務報告、行事予定については記載のとおりです。

続いて、重井小中学校と因北小中学校の学校再編についてですが、1月29日に第5回生徒指導等検討部会を因北中学校で行いました。令和9年度以降の制服、体操服以外の学校規定品等の方向性について学校から提案がありました。小学校の制帽や小中学校のシューズ、中学校のウインドブレーカー、制服の移行期間などについて、部会員の保護者の方から質問や意見がございました。学

校からの提案を受け、各PTAが協議をした結果を次回の検討部会で報告することとしております。

また、通学支援バスの方向性について、事務局から現段階の状況を説明しました。令和9年度に重井小学校の児童が安全に通学できるよう、引き続きバス事業者と協議をしていく予定でございます。

2月9日に第3回教育課程等検討部会を重井中学校で行いました。部会長から小中一貫教育校の学校教育目標や校訓、目指す子供像について現在の案の説明がありました。また、令和8年度に行う児童間交流の内容や時期について、小中一貫教育校の資質、能力などについて検討を行いました。

本日19時から第5回因北中学校区小中一貫教育校準備委員会を開催する予定としております。

続いて、学校再編に係る取組の進捗状況についてでございます。2月10日に第4回尾道市立小中学校の在り方検討委員会を開催しました。尾道教育の目指す学校像・子供像の実現に向けた適正な学校の配置や規模について、新しい時代の学びを実現する学校施設についてグループ協議を行いました。適正な学校の配置や規模については、児童生徒数、地域性、通学距離や時間に加えて、学校施設は欠かすことのできない重要な視点ですので、市内の学校施設の現状と課題、今後の学校施設整備の方向性などについて教育委員会事務局から説明をし、協議を行いました。

グループ協議では、適正な学校の配置や規模については子供たちの安全を第一に児童生徒数についてはある程度柔軟性を持たせるとよいのではないかとという意見がございました。また、施設については防災や地域コミュニティの拠点としての複合施設がよいのではないかと、多様な学びに対応できる学習環境や教職員の職場環境も充実させていくことが必要だという意見などがございました。

次回は来年度の5月を予定しております。

以上でございます。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。議案集11ページを御覧ください。

まず業務報告についてです。2月6日に西藤小学校で授業公開が行われました。1年間の研究の成果が伝わってくる充実した公開となっていました。

2月12日に小学校教育研究会全体会をオンラインで、2月13日に中学校教育研究会全体会を高西中学校で集合して開催しております。それぞれの部会で今年度のまとめや来年度の方向性について協議を行いました。

2月16日に尾道市青少年センターで、尾道市教育相談連絡協議会を開催し、各機関の現状報告を行っていただいた後、次年度の不登校支援について情報共有及び協議を行いました。

2月19日に因島南中学校で、尾道市オリンピック・パラリンピック教育を行いました。ゴールポールでロンドンパラリンピック金メダルの安達阿記子さんをお招きし、講演、実技を通して、スポーツの意義や価値などに触れる取組となりました。

本日2月20日に尾道市小中学校生徒指導主事研修会として、いじめ対応研修をオンラインで実施いたします。3学期に各校で行う再発防止のための校内研修を兼ねることもできるとしましたので、約半数の学校が校内研修と兼ねて参加する予定です。いじめの未然防止や初期対応等の対策についての理解を深めるとともに、校内での生徒指導体制が組織的に機能するよう、指導体制の充実を図ることにつながる研修となるよう企画しております。

次に、行事予定です。行事については、3月24日に今年度最後の尾道市教育相談連絡協議会を実施する予定です。

以上です。

○**宮本教育長** ただいまの報告につきまして御意見、御質問はありますか。

村上正則委員。

○**村上（正）委員** 村上です。美術館についてお尋ねします。そろそろ来年度の目標を立てる時期と思いますが、昨年でしたか、今年度より次年度の入館者目標が少ないという数値が出ていたと思います。次年度のほうが少しでも多い目標にしないと、少し恥ずかしいんじゃないかなというような質問をさせていただいたんですけども、ぜひそのようにしていただかないと。

要は美術館、全然来ない市民の方もいるわけです。その方も税金として運営費を払ってるわけなんで、少しでも、結果的にできなければ仕方ないのですが、やはり目標値としては、今年度より次年度のほうが高い目標を立てていただきたいという要望です。

○**福田美術館長** 教育長、美術館長。今年度は空調整備更新があったこともありまして、目標値を低く設定しておりました。ただ、来年度は美術館協議会のほうと協議いたしまして、集客数が見込める展覧会、夏季特別展にはしもとみおさん、秋季特別展に尾道市出身の山本基さん、春季特別展に町田尚子さんといういずれも集客数が大幅に増が見込める展覧会を計画しております。そういったところで、来年度は見込みを多く目標を設定し、頑張っていきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○村上（正）委員 お願いします。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

奥田委員。

○奥田委員 教育指導課にお伺いします。先ほど説明で、2月20日、尾道市小中学校生徒指導主事研修会の説明、オンラインで行うとありました。学校によっては校内研修も合わせて、生徒主事以外の教員も参加可能ということでしょうか。より広く生徒指導の研修を受けるというのはいいことだと思います。時間であるとか、生徒指導以外の先生が参加するのであれば、どういう時間帯で参加しているのか等、もう少し詳しくお聞きしたいと思います。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。本日開催する尾道市小中学校生徒指導主事オンライン研修会ですけれども、時間は3時半から4時半の1時間、これをオンラインで開催するとしております。

参加者は小中学校の生徒指導主事ではありませんけれども、各校で再発防止のための校内研修を兼ねる場合は、参加を希望する教職員を含むと対象者を広げております。3学期中にもいじめ重大事態に係るところで、各校、いじめに関する研修を実施することにしております。その校内研修とこの研修を兼ねることもできますと通知させていただいておりますので、この研修を兼ねるというふうに申し込んでおられる学校は、全員が参加をして、一緒に聞くようになっております。

中身のところについて、協議する時間、事例研修の時間もありますので、そういうところの中では、各校の中でそれぞれが校内研修となりますので、一緒に皆さんが研修をしてくださるということになります。そして最後に教育委員会から重要ポイントを整理してお伝えしていく、それを各校全員が聞くという研修としております。以上です。

○奥田委員 ありがとうございます。いじめをテーマにした研修ということで、より多くの教員の方が参加して、専門的な生徒指導主事研修を聞くということはいいいことだと思いますので、またいろんな場面でそういう研修、こういう広がりというのもいいんじゃないかなと思います。

あともう一点、お聞きしたいと思います。例えばこれ、小中学校と一緒にくりになっていますが、小学校と中学校、状況も違う場合もあると思うんですが、基本的に生徒指導主事研修会は全て同じ小中一緒で行われるんでしょうか。時々違う、小学校だけとか、中学校だけとか、そういうふうな特化した研修もあってもいいんじゃないかなとは思ったんですが、その辺、いかがでしょうか。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。今、今年度実施した中身は小中一緒に合同で研修をしております。小学校、中学校、それぞれまた実態も違うところありますので、グループの編成であるとか、そういうところでまた少し変えながら、それぞれのところがしっかりと話ができるというところを検討していきたいと思っています。以上です。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 では、事務局のほうから、前回までの会議で宿題になっておりました案件があれば、御報告をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○村上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。前回、濱本委員から御質問がありました、尾道市補導連絡協議会について、補導活動の中で気になる点、現状についてというお話がありましたので、御報告させていただきたいと思います。

まず、尾道市補導連絡協議会についてでございますが、こちらは各地区の補導員の会長さんであるとか、その他関係機関、団体と関係者で組織されており、補導員並びに補導関係機関、相互の連携を図り、補導活動を効果的に推進することを目的として、年度に合計6回を開催し、各地区の現状及び情報交換を行っておるところでございます。

尾道市の地区補導委員会の現状と課題ということで、全体的なことでは、まず補導員が高齢化をしている、児童生徒の減少によってなかなか生徒の姿を見ることが少なくなったであるとか、小学校・中学校統廃合によって地区の補導員との関わりがなかなか難しくなっているであるとか、補導員そもそもの選任がなかなか難しい、人数そのものも考え直してもらったらという意見をいただいております。

その中で具体的な各機関とか各地区からの報告、主なものとしては、警察署、生活安全課のほうからは、少年非行、補導の状況ということで、11月末時点の報告がありました。補導件数は162名で、前年と比べるとマイナス16.1%で、減少傾向にはあるんだけど、喫煙であるとか、深夜徘徊、飲酒が半数を占め、依然と高水準である。またSNSを介した性的いたずらやトラブル、犯罪に巻き込まれるケースが増えていますよ。それから初めて犯罪に手を染めるケースが増えているなどといった報告がありました。

具体的に各地区の、長江地区からの報告ですけれども、こちらは小中学校統廃合に伴う通学路の安全対策と地域連携の現状ということで、統合後、通学路の安全対策が不十分ではないかということで、大型車両の増加が子供たちの安全を脅かす懸念があると、学校の存在感が薄れていって、地域との関わりに対

しても強い危機感があるといったようなお話、報告がありました。

これを受けて、我々も12月に学校主導で安全対策会議というのを実施して、市の教育委員会や警察、補導員が集まりまして、まず現場を確認し、具体的な課題を共有いたしました。今後、関係機関の連携によって、例えば信号機の設置要望であるとか、物理的な安全確保であるとともに、まず人の配置というところもおっしゃっておりまして、学校との関わりというところも深めながら、地域全体で子供を見守る体制を構築していきましようというお話をさせていただいたところでございます。

そのほかにも地区のほうから、例えば因島の重井地区なんかで言えば、廃校まであと2年間というところで、なるべく関わろうというところで、路地の裏から校門の周辺に場所を移動したんだけど、保護者による送迎が主流となっておるために、なかなか児童生徒と会う機会が少ないであるとか。

また、ある地区からは、ある小学校の挨拶がなかなかできてないので、学校側へ指導を要請してるとか、そういったような細かいような御意見とかもございます。こういった状況でございます。

以上です。

○濱本委員 ありがとうございます。

○宮本教育長 よろしいでしょうか。

○濱本委員 はい。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

村上正則委員。

○村上（正）委員 村上です。先ほどの補導のことでお聞きします。警察の中にも補導協助手員というのがあるんですけども、そこでの意見交換とか、何か情報交換とかいうのはされているのでしょうか。

○村上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。はい、協助手員さんも来られて、年に何回か研修という、そういった立場で講演もいただいたりとか、連携は取っているところでございます。

○村上（正）委員 分かりました。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

次に、日程第2、議案の審査に入ります。

議案第7号尾道市学校給食物資納入業者資格に関する規程の一部を改正する

訓令案についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○井上庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、12ページをお開きください。議案第7号尾道市学校給食物資納入業者資格に関する規程の一部を改正する訓令案について御説明いたします。

まず、本規程でございますが、令和7年度から学校給食費の公会計化が始まることを受けて、調理食材や原材料を納入する事業者の資格要件であったり、市への登録申請、こういった手続などを定めたものでございますが、この規程に定める様式の一部を改めるものでございます。

14ページを御覧ください。事業者が市に登録申請を行う場合には、配送が可能な調理場を選択してもらうようになっております。選択する施設のうち、栗原北学校給食共同調理場はこの3月で閉鎖をしまして、4月から尾道市学校給食センターが稼働することから、施設名を改正するものでございます。

説明は以上でございます。

御審議の上、御承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○宮本教育長 ただいまの説明につきまして御意見、御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第7号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第8号学校における働き方改革取組方針の改定についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○安保学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。議案第8号学校における働き方改革取組方針の改定について御説明いたします。議案集15ページを御覧ください。

本議案は、別紙のとおり学校における働き方改革取組方針を改定したいので、教育委員会の承認を求めるものです。

提案理由についてですが、令和7年6月に改正された公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等を受け、学校における働き方改革取組方針を給特法第8条に基づく業務量管理・健康確保措置実施計画として位置づけ、学校における働き方改革をより一層推進するため、期間や目標を再設

定し、取組内容を見直し、改定するものでございます。

以下、学校における働き方改革取組方針は取組方針と言わせていただきます。16ページの概要版を御覧ください。

1、改定の趣旨は、本議案の提案理由と同じです。現在の取組方針は令和8年度が最終年度となっておりますが、給特法等の改正を踏まえ、服務監督権者に業務量管理・健康確保措置実施計画の策定と公表が義務づけられているため、取組方針に業務量管理・健康確保措置実施計画を位置づけ、改定することといたしました。

2、学校における働き方改革の目的は、よりよい教育の実現に向け、教職員が心身ともに充実し、働きやすさと働きがいとを両立しながら主体的に学び続け、専門性を最大限に発揮できるよう、児童生徒一人一人と向き合うことができる環境の構築を目指すことでございます。

3、期間と目標についてです。期間は令和8年度から令和11年度としております。

目標は、時間外在校等時間に関する目標として、ア、時間外勤務時間が月45時間以下の教職員の割合100%。これは現取組方針と同じです。イ、1年間における1か月時間外在校等時間の平均時間30時間程度。これは国の目標と整合しております。

働きがい等に関する目標として、ア、子供と向き合う時間が確保されていると感じる教員の割合90%以上。今年度のアンケート調査の結果が約83%でしたので、現取組方針と同じ目標としております。イ、日々の業務の中で充実感を得られていると感じている教職員の割合90%以上。こちらを新たな目標として加えております。充実感に関わるアンケート調査の結果も、今年度は約83%でしたので、子供と向き合う時間の確保と同様の数値目標としております。

続いて、4、取組内容についてです。方策として3点挙げております。

方策1は、学校・教職員が本来担うべき業務に専念できる環境の整備。この方策については、現取組方針と変更はございません。

方策2、学校における働き方改革のさらなる推進。方策3は、教職員の健康及び福祉の確保に関する取組です。それぞれの方策に対する取組の柱を設け、具体的な項目について整理しております。

「3分類」⑮、⑯関係などと丸数字で表しているのは、文部科学省から示された学校と教師の業務の3分類の該当番号を表しております。なお、3分類については、別冊1の資料の最後に資料として添付しております。

また、二重山括弧で教育委員会や学校とありますのは、取組の主体を表して

おります。

それでは、取組内容について御説明いたします。

方策1、学校・教職員が本来担うべき業務に専念できる環境の整備については、(1) チームとしての学校の実現として、教員が児童生徒の指導に専念できる体制を整えるため、引き続き人的配置を行い、専門性を持った多様な人材が互いに力を発揮し合うチームとしての学校の実現を図ってまいります。

方策1の(2) 各種計画、事業、調査・照会等の見直し及びICTの活用促進についてです。各種計画や事業、調査・照会等を見直し、精選や簡素化を図ります。また、ICTの活用を促進し、業務の効率化を推進します。

方策1(3) 保護者・地域との連携・協働の推進についてです。令和8年度に中学校区を単位とした全ての小中学校と尾道南高等学校に設置される学校運営協議会を充実させ、地域や保護者の理解、協力を得ながら取組を推進してまいります。

続いて、方策2、学校における働き方改革のさらなる推進についてです。業務量の適正化と教職員全体の働き方に関する意識の醸成に引き続き取り組みます。

方策3、教職員の健康及び福祉の確保に関する取組についてです。(1) 勤務時間の適正管理については、学校における勤務時間管理を徹底するとともに、平日の勤務時間外や休日の電話対応については保護者、地域へ理解と協力を求めます。(2) メンタルヘルス対策の実施については、時間外在校等時間が一定時間を超えた教職員の医師による面接指導を実施します。また、ストレスチェックを実施するとともに、心身の健康問題についての相談窓口等の利用を促進します。(3) 働きやすい職場環境づくりについて、ストレスチェック制度等を活用した職場環境の改善に取り組みます。

次に、5、関連する取組と今後のフォローアップについてです。取組の着実な実行を図るため、各学校の状況を把握し、毎年度、教育委員会会議及び総合教育会議において報告するとともに、教育委員会のホームページで公表します。そのほか、児童生徒等の支援に当たる医療・福祉に関する人材の確保や取組方針の周知、学校への支援の強化を図り、保護者、地域の理解、協力が得られるよう取り組みます。

今後のフォローアップとして、目標の達成状況の把握を行い、各学校の状況に応じた支援・指導を実施してまいります。

以上、取組方針の改定についての説明とさせていただきます。

なお、御承認いただけましたら、尾道市立小中高等学校へ通知するとともに

に、尾道市教育委員会ホームページへの掲載、市議会議員への情報提供等、市民の皆様にも速やかに周知してまいります。

御審議の上、御承認をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

○**宮本教育長** ただいまの説明につきまして御意見、御質問はありませんか。

村上正則委員。

○**村上（正）委員** 村上です。4の（1）の5番目の学校行事の精選・見直し及び準備・運営とありますが、これは学校行事を見直すということでしょうか。少なくする。多くすることはないですよ。例えば、みなと祭をやめましょう、参加を見送りましょうとか、合唱コンクールはやめちゃいましょうとかいう話になる可能性もないではないということですか。

○**安保学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。学校行事が大きく増えることはないと思いますけれども、やはりそれぞれの学校行事の教育的価値というのを再度見直しまして、一緒にできるものは一緒に実施したりですとか、期間、実施時期を工夫することは考えられるかと思えます。市全体で取り組む行事については、これは学校単独ではなくて、教育委員会と学校と連携しながら、見直しが必要なものがあれば、それは取り組むことになると思えますけれども、みなと祭に出ないですとか、音楽コンクールに参加しないと、特定の学校だけがそういうふうにするには考えてはおりません。以上です。

○**村上（正）委員** 村上です。でも学校によって、教職員数とか児童生徒数によってすごく負担が多い学校もあると思うんです。客観的な数値というか、点数化して、これはやめましょうとかいう話になると思うんです。その時、自校だけでやめることは難しいにしても、例えば保護者の理解を得るとか、地域の理解を得るとか、そういう手続的なものはまだ具体的には考えてないのでしょうか。もうかなり進んでいる、それともこれからという話ですかね。

○**安保学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。冊子資料の5ページにございます、学校行事の精選・見直し及び準備・運営ということで、先ほどと重なりますが、市全体の行事については、これは特定の学校が不参加になるということは考えておりませんで、市の施策として目的を持ってやっておりますので、全校参加のものはそのまま進めてまいります。けれども、学校の状況によって負担感が多いというような実態があれば、そこは校長会と教育委員会と連携しながら工夫はする必要があると思っております。子供たちにどんな力をつけたいかというのが一番です。その中で見直せるものがあれば、見直し・精選をしていくということで整理をしております。

具体的な手続等がここで示されているものではございません。以上です。

○村上（正）委員 村上です。例えば今日、尾道みなと小学校行ってきたんですけども、児童がすばらしい発表、太鼓とか、篠笛等をしていたんです。これは負担だなということになると、それをやめる可能性があるわけですよ、学校で考えて。可能性の話です。それは別に保護者に言わなくてもいいことなんですかね。どうなんでしょう。その辺りイメージがつかめないんです。

○安保学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。学校行事の見直しですとか、そういったところについては、学校がしっかりと協議をして見直していくんですけれども、当然保護者の理解は必要ですので、学校がPTA、保護者と連携をしながら、そういった目的ですとか、意図をしっかりと説明して理解をした上で精選をしていくものだと捉えております。

○村上（正）委員 教育委員会会議にも報告はあるのですかね。知らない間に結構なくなっていたという可能性もあるのでしょうか。

○安保学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。各学校の個別の学校行事については、教育委員会は行事予定をもって把握をしております、この学校にはこの行事があつてというのをこちらが指定しているものではありませんので、なくなったことの報告の義務は学校にはございません。以上です。

○村上（正）委員 分かりました。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第8号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

以上で、日程第2、議案の審査を終わります。

次に、日程第3、報告に入ります。

報告第2号臨時代理の報告についてをお願いします。

○井上庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、報告第2号、報告第3号、第4号、これらについては関連しますので、一括で御説明をさせていただければと思います。それでは18ページから33ページまでの3つの報告について御説明をさせていただきます。

内容は、尾道みなと中学校の校舎新築工事契約の締結に関わるものですが、いずれも尾道市長が議案を市議会に提出するに当たり、教育委員会の意見を申し出るところ、教育委員会の招集する時間的余裕がなく、特に緊急を要するた

め、教育長が臨時に代理したものでございます。

工事は、建築主体、機械設備、電気設備の3つに分けて入札手続を行っておりますので、3件の報告でございます。

まず、報告第2号でございますが、20ページを御覧ください。こちらは建築主体工事でございますが、請負金額は16億3,680万円。契約の相手方は記載のとおりでございます。

なお、21ページから27ページまでは、新校舎の位置図、配置図、平面図及び立面図でございます。

次に、報告第3号でございますが、30ページを御覧ください。こちらは機械設備工事で、請負金額は3億6,300万円。契約の相手方は記載のとおりでございます。

最後に、報告第4号でございますが、33ページを御覧ください。こちらは電気設備工事で、請負金額は1億9,800万円。契約の相手方は記載のとおりでございます。

なお、工事期間はいずれも議会の議決を経た日の翌日から、令和9年8月31日までとなっております。令和9年度、2学期からの使用開始に向けて工事を進めてまいります。

以上、簡単ではございますが、3件の臨時代理の報告とさせていただきます。

○宮本教育長 ただいまの報告につきまして御意見、御質問はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 では続いて、報告第5号臨時代理の報告についてをお願いします。

○井上庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、報告第5号臨時代理の報告について御説明いたします。34ページをお開きください。

内容でございますが、令和7年度教育委員会補正予算要求書でございます。これにつきましては、市長が今般の2月市議会に教育委員会に関する補正予算を提案するに当たり、教育委員会に意見を求められましたが、委員会を招集する時間的余裕がなく、特に緊急を要するため、2月5日に教育長が臨時代理したものでございます。

38ページを御覧ください。補正予算要求総括表でございます。

まず、上の表、歳入でございますが、補正予算の要求額の合計は1億4,162万8,000円の増額としております。

続きまして、下の表、歳出でございますが、補正予算の要求額は1億2,370万

7,000円の増額でございます。

次に、37ページにお戻りをしていただければと思います。こちらは今回の補正予算の概要でございます。主なものを御説明させていただきます。歳出の表でございますが、上から5行目、1億9,950万円、小学校施設整備費（地域教育課）、また、真ん中辺りでございますが、1億400万円、中学校施設整備費（地域教育課）とございます。これらは令和9年度の学校再編に向けた因北小学校・中学校の校舎等の改修整備に関わるもので、教室やトイレの改修などを行うための増額補正でございます。

同じく表の真ん中辺りにマイナスの2億4,100万円、中学校施設整備費とありますが、こちらはみなと中学校の新校舎建設に関わるものでございます。工事期間が令和8年度から9年度にずれ込む関係で、令和7年度での工事費の支払いがなくなるため、予算を減額するものでございます。これらの増減に伴いまして、歳入についても金額の増減調整を行っているところでございます。

このほか、歳出の表の下から5行目の学校給食運営費、3,650万円とありますが、この運営費の中には給食費の賄い材料費、こちらは3,700万円というものが含まれております。これは給食費の保護者負担の軽減を図っていくもので、令和8年度へ繰越しをして、小学校では給食の無償化を、中学校では給食費の軽減を実施してまいります。

39ページから45ページまでは各課の詳細な補正額となっておりますが、説明については割愛をさせていただきます。

以上、簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

○宮本教育長 ただいまの報告につきまして御意見、御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 では、ないようですので、続いて、報告第6号臨時代理の報告についてをお願いします。

○井上庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、46ページをお開きください。報告第6号臨時代理の報告について御説明をさせていただきます。

臨時に代理を行った内容ですが、令和8年度教育委員会当初予算要求書でございます。これにつきましては、市長が今般の2月市議会に教育委員会に関する令和8年度当初予算を提案するに当たり、教育委員会に意見を求められましたが、委員会を招集する時間的余裕がなく、特に緊急を要するため、2月5日に教育長が臨時代理したものでございます。

それでは、50ページを御覧ください。教育委員会に関わる予算要求の総括表でございます。

まず、上の表の歳入でございますが、前年度と比較をしまして20億9,821万5,000円の増額、総額で言いますと49億3,903万6,000円となっております。

次に、歳出でございますが、前年度と比較をしまして15億9,097万6,000円の増額、総額で91億552万1,000円となっております。

続いて、各課ごとの概要でございますが、こちらにつきましては別冊2でお配りしております令和8年度予算、尾道市教育委員会主要施策事業によりまして御説明させていただきます。

こちらの別冊2におきまして、主なものをピックアップして御説明させていただきます。

まず、資料1ページから11ページまでは教育指導課でございます。資料の9ページ、いじめ・不登校対策事業につきましては3,292万6,000円の予算を要求しております。この事業では一人一人の児童生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を含む自己指導能力を高めることを目的としております。また、令和8年度は不登校への対応を充実する事業において、授業アシスタントを増員し、校内における安全・安心な居場所づくりを整備し、校内教育支援センターのさらなる充実を図っていきたいと考えております。

続きまして、12ページをお願いします。教育政策推進のための基盤の整備事業につきましては学校経営企画課でございます。

子供と向き合う時間を確保し、教育の質の向上を図るため、教職員の力を最大限に発揮できる環境整備を進めます。統合型校務支援システムの運用、教務事務支援員の配置、また中学校の休日部活動の地域展開に向けての取組を推進いたします。この事業には2,862万3,000円を要求しております。

続きまして、庶務課及び因島瀬戸田地域教育課でございますが、14ページを御覧ください。安全・安心で良好な学校施設整備事業でございます。学校施設の計画的な整備により、学校内における教育環境の充実を図るとともに安全性を確保します。

尾道みなと小学校の建設費28億8,217万5,000円、尾道みなと中学校の建設費6億2,763万6,000円。また、小中学校屋内運動場への空調整備に向けた基本計画策定業務費850万円、さらに令和7年度からの繰越事業になりますが、因北小中学校改修事業費3億150万円などを要求しております。

続きまして、15ページを御覧ください。庶務課の学校給食施設の整備事業でございます。令和8年度から中学校での全員給食が始まりますが、これに関連し、尾道市学校給食センターでの調理等業務委託として1億3,640万円。また、

民間調理施設を活用した給食調理委託8,667万6,000円などを要求しております。また、学校給食費の保護者負担軽減としまして、国の無償化に向けた交付金2億9,000万円と物価高騰対策交付金3,700万円を活用しまして、小学校の給食費を無償化にするとともに、中学校給食費の保護者の実質負担をこれまでと同額に据え置いてまいります。

16ページから24ページまでは生涯学習課でございます。20ページを御覧ください。スポーツ施設整備事業でございますが、各地域に拠点となるスポーツ施設の整備を推進するため、向島運動公園多目的グラウンドの人工芝化工事費として4億6,200万円を要求しております。

25ページから27ページまでは美術館でございます。26ページを御覧ください。絵のまち尾道四季展開催事業でございますが、第22回四季展はビエンナーレ方式で開催されており、実施年となる令和8年度は400万円を要求しております。

以上、簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

○宮本教育長 ただいまの報告につきまして御意見、御質問はありませんか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 以上で日程第3、報告を終わります。

その他といたしまして、委員の皆様から何か御意見等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、以上をもって本日の日程は終了しました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第2回教育委員会定例会を閉会いたします。

なお、次回の定例教育委員会は3月24日火曜日、午後2時30分から予定しております。お疲れさまでした。

午後3時35分 閉会

尾道市教育委員会会議規則第20条第2項の規定によりここに署名する。

尾道市教育委員会 教育長

尾道市教育委員会 委 員

尾道市教育委員会 書 記